

平成22年2月18日

議会運営委員会

委員長 吉田博幸様

鳥取市議会議会改革等検討会

座長 両川洋々

議会改革に関する事項の中間報告について（第3次）

当議会改革等検討会は、鳥取市議会の活性化を図るため、議会の改善・改革について検討を重ねました結果、一部の事項について一定の結論に至りましたので、中間報告します。

なお、当議会改革等検討会は、引き続き諮問事項について検討を重ねてまいります。

第1 議会運営の先例・慣習について

1. 正副議長に関する事項

正副議長選挙における立候補制について

現在、正副議長は地方自治法に基づき選挙により選出しているが、立候補や所信表明の機会がない中、市民には選出に至る経過が分かりづらく、より開かれた議会のあり方が求められている。

そのため、正副議長の選出過程の透明化を図り、市民に説明責任を果たす

ことができるよう、正副議長の選挙において立候補制を導入することが望ましいと考える。

第2 政務調査費について

1. 政務調査費に関する事項

政務調査費の使途について

本議会では、平成16年10月より、政務調査費の収支報告書に領収書等の証拠書類の提出を義務付けるよう条例を改正し、政務調査費の適正使用に取り組んできたところである。

さらに、市民に対して政務調査費の使途基準をより明らかにするため、全国市議会議長会の意見や判例を参考にした具体的な使途基準（たとえば内規である事務取扱基準）を規則や要綱等の公表できるものに組み入れ、公開するよう検討すべきである。

第3 議会の情報公開について

1. 委員会に関する事項

常任委員会・特別委員会会議録のホームページ公開について

現在、本会議の会議録についてはホームページで公開しているものの、常任委員会・特別委員会の会議録については、会議室の形態や録音機器の性能による録音状態の不明瞭さや、本会議の会議録を優先することによる時期的なずれを踏まえ、ホームページでの公開ではなく、開示請求があってはじめて会議

録を公開している現状である。

常任委員会・特別委員会の会議録のホームページでの公開は、広く市民に議会を公開し議会の透明性を高めることにつながるため、テープ起こし等に時間がかかっても、前向きに取り組むべきと考える。

その際、マイク装置等の機器整備は不可欠であり、それも含めて検討すべきである。

2 . 情報公開に関する事項

議会の情報公開について

現在、議会改革等検討会の検討項目に本会議のインターネット・オンデマンド放送や議会独自のホームページの開設等、議会の情報公開に関する項目が数多くあがっている。

そのため、市議会の広報全般のあり方について、現在の市議会だより編集委員会も含めた形で幅広く検討する組織（たとえば市議会広報委員会等）の設置を提言する。